

3 . まちづくりの基本的な考え方

(1) 生活者の視点に立つまちづくり

これまでは、経済発展を優先するとともに都市化への対応に追われ、産業の振興や、都市の根幹的な構造をつくることが中心となり、身近な居住環境の整備・改善などには、行き届かないところもありました。

これからは、まちの活力の維持発展に加え、より市民が暮らしやすい四日市のまちをつくりあげるため、生活者の視点に立ったまちづくりを進めます。

(2) 既成市街地等の再整備と有効活用

既存の市街地や産業用地の中には、時代の変化とともに、生活や経済活動上、使いづらくなっている部分があります。このような地域では、道路などの都市基盤を再整備し、土地の有効活用や土地利用の転換を進めるとともに、発生が危惧されている東海・東南海地震や地球温暖化などを背景とした異常気象などを踏まえて都市防災機能の向上を図ります。

また、道路や下水道などの都市基盤整備が既に完了しているにもかかわらず、利用されていない土地を有効活用します。

市街化調整区域における既存の農村集落においても、高齢化の進展や後継世代の転出などにより集落の維持の困難化が懸念されています。こうした集落については、自然や農業環境を支えてきた地域コミュニティを維持するために道路の拡幅による都市基盤の充実など生活環境の維持、向上とともに定住の促進を図ります。

(3) 自然環境の保全と創出

農地や里山などの自然環境は、酸素や水の供給源であるとともに、生物多様性の維持や市民の憩いの場となるなど、多くの重要な役割を有しており、私たちが生きていくうえで、必要不可欠な空間です。また、市街地を取り巻く緑や、市街地内に点在する緑は、都市災害や都市のヒートアイランド現象を防ぐ効果を持っています。本市には郊外部の森林や里山、河川沿いの緑や自然海浜など豊かな自然環境が多く残っています。また、市街地の中には神社やお寺の森、公園や緑地などに緑のかたまりが存在しています。

これら市域に残された貴重な自然環境を積極的に保全するとともに、市街地における緑の創出に努めます。

3. まちづくりの基本的な考え方

(4) 誰もが移動しやすい交通環境づくり

本市の都市形成の過程で整備されてきた幹線道路、生活道路などの交通基盤や鉄道、バスなどの公共交通は、市民生活や産業活動を支える重要な役割を担っており、引き続き交通ネットワーク機能の維持や強化を進めます。

また、高齢社会の到来の中で、今後は鉄道、バスなどの公共交通の重要性がますます高まっていくことから、これらを活用したまちづくりを目指し、歩行者や自転車にも配慮した誰もが移動しやすい交通環境づくりに取り組みます。

(5) 市民と市の協働によるまちづくり

まちは、そこに暮らす市民、そして市民の活動があってはじめて成り立つものです。多様化する市民の価値観や意識の変革への対応が要求されるこれからの時代には、「まち」の主役である市民自らが、暮らしやすく、活動しやすいライフステージを実現していくためにまちづくりへ参加していくことが必要です。

このため、市民と市の適切な役割分担や良好なパートナーシップのもと、共通の目標に向かってまちづくりを進めます。